様式第6号(第6条関係)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 措置番号 |  |
| 母子生活支援施設入所負担金決定通知書  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  出雲市長  　母子生活支援施設入所負担金については、次のとおり決定しましたので通知します。 | | | | |
| 入所者氏名 |  | 生年月日 | | 年　　月　　日 |
| 入所施設の名称 |  | | | |
| 負担金の月額 | 階層　　　　　　　　　円 | | | |
| 備考 | 負担金について変更のあった場合は、改めて通知します。 | | | |

[教示]

1　審査請求

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

2　処分の取消しの訴え

この処分については、この処分（この処分について上記1の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。